

分担金・拠出金の名称		ボスニア和平履行評議会拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	73,189千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		ボスニア・ヘルツェゴビナ上級代表事務所(OHR)	義務的拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 3つの民族がモザイクのように居住し、ボスニア紛争において約20万人の犠牲者を出すに至ったボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)においては、1995年12月のデイトン合意により、国際社会の関与の下、3年以上に及ぶ武力紛争が終結した。また、デイトン合意に基づき、同国の和平履行を司る最高責任者として上級代表、同活動をサポートするための上級代表事務所(OHR)、上級代表の活動に政治的指針を与える国際的枠組として和平履行評議会(PIC)が設置された。OHRへの支援を通じ、同国及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、G7の責任ある一員として世界の平和と安定に積極的に貢献するため、日本は、1996年にOHRの運営経費の10%を負担することを表明。1997年以降、義務的分担金として継続して拠出している(他の拠出国・機関は43か国、13機関)。 (2) 拠出に当たった成果目標 BHの国造り及び西バルカン地域の平和と安定を促進することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・OHRはBHの平和と安定にとって代替性のない機関であり、同国の和平履行及び国造りを促進するという目標を掲げ、国際社会と連携しつつ取組を進めている。その結果、1995年のデイトン合意以降、同国で武力衝突は生じておらず、4年ごとの総選挙も平和のうちに行われ、平和と民主主義の着実な定着が見られている。 ・上級代表は年に2回、国連安保理でBH情勢に関する報告を行っているほか、OHRはホームページやプレス・リリース等を通じて、活動の効果的な対外発信に努めている。 ・BHの平和と安定は西バルカン地域の平和と安定にとっても重要であり、BHの国造りを支援するため、OHRは同国の政治的、経済的、社会的課題に取り組んでいる。その結果、同国は国内改革を着実に進めており、同国の最優先課題である欧州連合(EU)加盟に向けて、2016年2月に加盟候補国申請を行い、同申請は同年9月にEU側に受理された。他方、BH情勢に依然不安定要因が見られるところ、OHRの役割・必要性は失われておらず、依然として本拠出金が必要。 ・効果的・効率的な事業実施の観点から、EUや国際通貨基金(IMF)、世界銀行を始めとする国際機関や、市民社会組織等と連携して事業を実施している。 ・我が国は、OHRの主要な拠出金負担国として、OHRが開催する大使級会合(毎週)、政務局長会合(年2回)を始め、各国を交えた各種会合に積極的に参加の上、我が国の立場を表明してきている。その結果がOHRの活動にも反映されてきていることから、我が国は、BHの和平履行の促進、ひいては地域の平和と安定の確保に貢献してきているものと評価。 ・我が国の貢献に対しては、上級代表のみならず、各国や国際機関からも、高い評価が示されてきている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・外部監査機関による年次決算の監査が毎年行われており、同監査結果は予算専門家会合等にて報告されている。直近では、2017年2月17日に前年度の外部監査報告・決算報告が承認された。同監査結果は、次年度の予算編成に反映されている。 ・OHRは効率的な予算策定・執行に努めており、人員削減や通信費削減等により、近年、同予算は削減傾向にある(16-17年度予算は、前年度予算と比べて約5%削減されている。) ・外部監査の結果、OHRの財務は適正であると評価されている。 ・我が国は、政務局長会合や予算専門家会合等を通じて、効率的な予算策定・執行を求めており、その結果、近年、OHRの予算は削減傾向にあることから、OHRの財政マネジメントを評価。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・BHの平和と安定は、西バルカン地域の平和と安定にとっても重要であり、積極的平和主義を始めとする日本の重要外交政策を推進する必要性にかんがみれば、同国の和平履行の要となるOHRへの拠出は有益。 ・我が国は、1997年以降、OHRの運営経費の10%を義務的拠出金として継続的に拠出しており、主要な拠出国として一定の発言力を有している。BH情勢には依然不安定要因が見られるところ、OHRの役割・必要性は失われておらず、拠出額を減少させた場合には、OHRの活動の規模・質の低下に加え、BHの和平履行への我が国の貢献・影響力の低下は避けられない。 ・BHの和平履行の推進というOHRの活動は、代替性のない国際機関による活動であり、我が国の二国間経済協力の方針とも整合性を取りつつ、二国間協力のみでは対処できない課題につき、各国・国際機関と連携しながら、効率的・効果的に実施することを可能にしている。 ・我が国は、主要な拠出金負担国として、大使級会合(隔週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)を始め、各国を交えた各種会合において、発言力を確保してきており、上級代表、OHR及びPICが発出する声明等には我が国の意向も反映されている。 ・上級代表は、定期的に(1～2年に1度)訪日し、外務省欧州局幹部とBH情勢や同国の和平履行に向けた今後の国際社会のあり方に関する意見交換を行っている。直近では、2016年1月に上級代表が訪日した際、我が国の立場を上級代表に直接インプットし、OHRの業務効率化を求めるなどして、OHRの活動が我が国の政策・意向に即したものになるようにし、連携の強化を図った。 ・我が国は、OHRへの拠出を通じて、BH及び西バルカン地域の平和と安定に貢献してきている。その結果、上級代表のみならず、各国や国際機関からも、高い評価が示され、同国内で日本の貢献が広く知られ、我が国の外交の円滑な遂行と同地域における親日的土壌の形成を可能にしている。 ・我が国は、PIC設立時から主要メンバー国として、大使級会合(隔週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)に恒常的に出席し、OHRの意思決定に積極的に関与することにより、EUや米国、ロシアを始めとする他のメンバー国の議論の動向を踏まえつつ、我が国の政策的関心に即した活動を可能にするとともに、我が国の外交イニシアティブの発揮を図っている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・現在、OHRに日本人職員はいないが、我が国は、BHの和平履行の最高意思決定機関であるPICの主要メンバー国として、各種会合において発言力を確保している。OHRは、BHの和平履行の進展などを受けて、事務機関の規模を縮小してきていることに加え、ローカル・オーナーシップを尊重するため、同機関における非BH人職員(国際職員)の数を減らしてきており、現在、非BH職員は93名中7名のみ。 ・日本は、PICの主要メンバーとして、各種会合において、発言力を確保しており、OHRの意思決定に積極的に関与してきている。 ・OHRの職員採用方針にかんがみると、日本人職員を増強するとの目標はなじまない。なお、我が国は、2008年までに同事務所に10名の人材を派遣したが、上記の経緯などを踏まえ、2008年10月、人材の派遣を終了した経緯あり。他方、日本は、OHRの運営経費の10%を拠出し、PICの主要メンバー国として、各種会合において、発言力を確保し、プレゼンスを発揮している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・以下のとおり、PDCAを確保。 PLAN: 予算専門家会合において、次年度予算案を承認。 DO: ①我が国の義務的拠出金(運営経費の10%)を支出。②OHRによる事業の実施・運営。 CHECK: 予算専門家会合における前年度の外部監査報告・決算報告と承認。 ACT: 年2回の予算専門家会合及び政務局長会合等を通じて、運営に係る要改善事項を申し入れ。 ・上記の“ACT”に加え、PICの主要メンバー国として、大使級会合(隔週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)等の機会を通じて、より効率的な事業の実施、OHRの運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。
担当課室名	中・東欧課	